



社会福祉法人
花の村

花の笑顔が咲き
花の言葉を聴く
福祉のある暮らし。

ひとつひとつの花が 生き生きと彩る「花の村」

「地域の創造と活性化」

社会福祉事業は「地域維持・地域再生事業」です。

社会福祉法人 花の村 は、この事業を通じて、地域の創造・活性化を実現させていきます。

〔介護〕 人生を全うするお手伝い

「ひとり」を大切にする介護

「地域」と共存する介護

「家族」と共に関心を深める介護



〔保育〕 人生の基礎づくりのお手伝い

「ひとり」を大切にする保育

「自然」に生かされる保育

「保護者」と共に成長する保育

〔育成〕 人生の一步を踏み出すお手伝い

「ひとり」を大切にする育成

「まなび」を楽しむ力の育成

「なかま」と共に成長する育成



福祉の和 ～世界に認められる福祉のまちを目指して～

「福祉の和」で彩る江津市

『花の村』は、江津市が世界でも認められる福祉のまちになることを目指しています。江津市は、中国地方でも一番人口の少ないまちであり、年々過疎化も進んでいます。その中でも胸を張って「こんなに素晴らしい福祉コミュニティができます!」と世界に発信できるまちを実現することを目指しています。

「江津で子どもを育ててよかった」

「江津で暮らせて安心だね」

「江津は人生を安心して終えられる」

このように利用される方々が満足し、自分の暮らすまちに誇りを持てるよう、職員をはじめ、地域の方々とも力を合わせて「福祉の和」を創造していきます。

「地域の和」を大切にする

『花の村』で使用する食材は、ほとんどが地元で収穫されています。また、山菜やお花などを利用者からいただくなど、地域の様子も話題にしています。

認知症介護などの介護についての研修会、子育て講演会などを公共の学びの場とし、地域の方々に呼びかけ、一緒に実施しています。

江の川祭の江津市音頭パレードに『花の村』として参加など地域行事に参加したり、こども園では地域全体を活動場所と捉え、地域の人との交流を積極的に行っています。



『人生を全うするお手伝い』

支援や介護が必要になった方々の一人ひとりの個を大切に想い、仲間や地域に触れ合いながら、それを見守る家族の方々と共に、人生を全うするお手伝いを、職員一人ひとりが思いやりを深くして、ご家族の介護をお手伝いします。

:: 居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、自立した自分らしい生活を送るために必要なサービスを、ご家族・ご本人と一緒に考え、介護サービス計画を組み立てます。また、その後の様子などもお尋ねしながら、継続的なご相談をお受けしています。



:: 在宅介護支援センター

支援や介護にお困りのご家族やご本人のご相談を受けるサービスを行っています。寝たきり・認知症・機能障害・一人暮らし・虚弱などで不安に思われることについて、ご質問・ご相談を受けながら、医療・保険・福祉などのサービスが適切に受けられるように支援します。





:: ヘルパーステーション 訪問の介護

専門の資格を持った職員が、住み慣れた自宅に伺い、楽しい会話や思いやりのある介護を行うことで、自宅で自立した生活を営めるように、介護のお手伝いをします。

[生活介助サービス]

調理・清掃・買い物・洗濯など

[身体介護サービス]

食事・入浴・排泄・通院・衣類の介助など

:: グループホーム

認知症を持つ方々が、これまでの生活を尊重されながら、少人数での共同生活ができる施設です。職員と一緒に食事の支度・掃除・洗濯などの簡単な作業や散歩を行うことで、家庭的で落ち着いた暮らしを実現し、可能な限り自立した生活ができるようにお手伝いします。

□ グループホーム「合歓の郷・さと」

□ グループホーム「合歓の郷・やかた」

□ グループホーム「合歓の丘」



:: デイサービスセンター 通いの介護

日帰りの介護サービス施設です。自宅での自立した生活を営めるように、介護のお手伝いをします。

[サービス]

送迎・入浴・機能訓練・体操・会話

昼食・レクリエーション・ティータイム・相談など



:: 配食サービス

高齢者にとっては、栄養バランスのとれた食生活は、特に大切となってきます。食材を細かく刻む、ペースト状にする、病状に合わせた調理など、ご利用される方に応じた食事が必要となることもあります。配食サービスでは、バランスのとれた食事を利用者に配達し、自立意欲を食事から育てます。配達時は体調を含めた安否の確認も行っています。





:: 小規模多機能型居宅介護

通い・訪問・宿泊〈ショートステイ〉の3つのサービスを組み合わせて利用できます。24時間365日休みなくご利用いただけるだけでなく、小規模のため顔なじみのスタッフからサービスを受けることができます。

[サービス]

- 通い：送迎・入浴・機能訓練・食事・レクリエーションなど
- 訪問：買い物・調理・掃除・入浴・排せつ介助・服薬管理・通院介助など
- 宿泊：食事・排せつ介助・整容など日常生活上の支援



:: サービス付き高齢者向け住宅 もりハウス

『もりハウス』は一般的な老人ホームとは異なり、高齢者向けのサービスがついた集合住宅です。

プライベートを確保し自分のペースで暮らしながら、他の住人や来客とも交流できる、まるで自宅のような“自由な暮らし”の中に“安心”をプラスしたサービス付き高齢者向け住宅です。

60歳以上の方、または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の方が入居できます。基本サービスとして「安否確認」と「生活相談」の2つがあり、24時間365日常駐するスタッフがサービスを提供します。交流スペースでは地域の方と交流するだけでなく、講習会等も開催します。



1人部屋 高齢者の一人暮らしには不安がつきものです。『もりハウス』では、一人暮らしも安心できるよう全室「ナースコール」を完備しています。また、電動ベッドなどの暮らしに優しい設備も揃っています。

2人部屋 高齢者向け住宅として、ご夫婦や同居者が入居できる「2人部屋」もあり、専用の台所や浴室なども完備され、普段と変わらない毎日をお過ごしいただけます。



共有スペース 施設内には共有のスペースとしてラウンジ（寛げるスペース）や談話室、相談室、洗濯室、ミニキッチン、多目的トイレなどもご自由にご利用いただけます。



『人生の基礎づくりのお手伝い』

こども園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場です。当園では、子どもが今を輝き、望ましい未来を創りだせる人間力の基礎を培うため、「4つの子ども像」を目指しています。

:: 4つの子ども像

- [計画性・行動力] 自ら課題を見つけ、自ら考え行動する子
- [自己実現力] 自発的・創造的に活動し、欲求を十分に満たし、自由と責任を身につける子
- [健全育成] 心身ともに健康で、自尊感情を持てる子
- [共生] 人の気持ちに気づく力を培い、人との関わりを楽しめる子

「こども園」とは認定こども園の略称です。認定こども園は保護者が就労しているかどうかに関わらず、利用することができる施設です。幼稚園としての利用するか、保育園としての利用するかによって保育時間は変わりますが、実施する教育・保育の内容に違いはありません。

表現したい保育のカタチ ～人生の基礎づくりとなる保育を行うための3つの保育～

「ひとり」を大切にする保育

今、この子に何が必要かを丁寧にすくい、子ども一人ひとりの違いを認め、子どもたちの発達を支えながら、主体的な活動としての生活を保障します。



「自然」に生かされる保育

人は自然から多くのことを学び、心身のリセットも図ります。保育の中では、自然と関わりながら子どもたちの興味を呼び起こし、発見する喜びへと繋げ、創造性を育みます。



「保護者」と共に成長する保育

人の間と書いて「人間」と読むように、人は人と関わることで人間らしく、そして生きる力を得ます。子ども・保護者・こども園など様々な関係性を築き、共に成長することを目指します。



デザインされた保育環境

～保育環境を通してグローバルな保育を目指す～

生活リズムをデザインし、子ども一人ひとりの生活リズムを生み出します。また自発的な活動を生む環境で、異年齢児保育によって縦割り保育ではない多様な関係性の中で、子どもたちの自立に向けた経験を育みます。



:: 「選択」する保育を提供

興味や関心・習熟の度合い・年齢ごとの活動などを、順序性も含めた体系で使い分けて、ねらいに応じた保育をします。

- [選択性の保育] 興味や関心で選ぶ保育
- [習熟度別保育] 習熟の度合いで選ぶ保育
- [順序性選択の保育] 選択性の保育・習熟度別保育を順序立てて経験する



『子どもたちの健全育成のお手伝い』

放課後や学校休業日に遊びや生活の場を確保し、一人ひとりがのびのびと安心して過ごせるよう配慮し、心身の健やかな成長を促すことを目的に運営しています。適切な遊びや指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ることを目的とする事業です。

:: 各児童クラブの紹介

学校の終業後に放課後児童クラブへ通ってきて、自習や遊びなど個々のペースで活動します。

活動を通して自主性、社会性、創造性を培うことを目的としており、学校の長期休暇期間には課外活動や地域の方々との交流などの多様な体験ができる機会も設けています。



● 高角放課後児童クラブ

花の村の放課後児童クラブの中で最も定員数が多く、建物は入り口を境に2部屋に分かれています。学校の敷地ではありますが建物は独立しており、利用しやすい環境です。

さらに、学校の一部（家庭科教室）を開放していただき、異年齢交流、次世代育成も含めた調理実習を開催するなど、小学生だけの空間を超えた関わりが持てるクラブです。

● 渡津放課後児童クラブ

江津市が放課後児童クラブの取り組みを始めた当時、渡津小学校には放課後に子どもたちが過ごす場所は家庭しかありませんでした。そんな状況の中で、地域の皆さんが主体となって学校と連携を取りながらスタートしたのが、現在の「渡津放課後児童クラブ」です。

そのような経緯を経ているため、地域の皆様の子どもの思う温かな気持ちに包まれて、日々安心して過ごすことのできるクラブです。

● 江津東放課後児童クラブ

社会福祉法人 花の村の施設に近い位置にあり、江津市で一番東側に位置する放課後児童クラブです。児童クラブの部屋は、小学校の広い教室を開放していただいているため、独自の活動がしやすいです。

子どもからお年寄りまで、様々な方が集まる施設が近いことで、多様な人たちとの関わりの中で過ごす活動が容易に行える立地条件が整っています。





[法人本部]

〒699-2841 島根県江津市後地町 821

TEL: 0855-55-3131

FAX: 0855-55-3535

E-mail: info@hana-mura.net

HP: <https://www.hana-mura.net/>

各施設の情報は
こちらから

